

◇参考資料1 事業概要等

高等学校卒業程度の学力習得に向けた地域における学びのステップアップ支援促進事業

【事業概要】

○ 目的

高等学校中途退学等に対し、高等学校卒業試験程度認定試験（以下「高卒認定試験」という）の受験や、高等学校等への再入学、不登校生徒の高校卒業に向けた学習支援及び学習相談を行い、学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を図るとともに、教育格差を要因とした経済格差の解消を図り、貧困の連鎖を防止すること

○ 対象者

北海道内に居住する、高卒認定試験の受験又は高等学校等への再入学合格を希望する者
※ 年齢制限なし。

ただし、高卒認定試験の受験資格は受験年度内に16歳以上になる者

○ 定員数

40名程度

○ 実施方法等

- ・原則オンラインを活用した個別の学習支援・学習相談
- ・授業料無料
- ・週1回（60分程度）※利用者の状況に応じて対応
- ・通信機器及び通信料にかかる費用は本人負担
- ・他の類似事業で学習支援又は学習相談の支援を受けている者は、重複実施不可

【令和7年度実施状況（R7.10月末時点）】

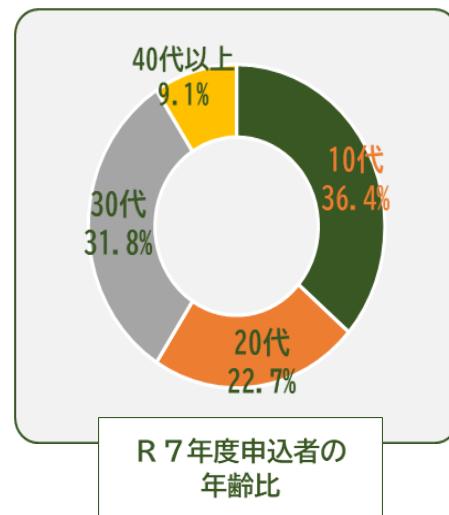
○ 申込者数

22名

○ 年齢構成

10代約36%、20代約23%、
30代約32%、40代以上が約9%

➡ 39歳以下の若者が90%以上



高等学校卒業試験程度認定試験

様々な理由で高校等を卒業していない人を対象に「高等学校卒業者と同等以上の学力がある」ことを認定する試験

○ 実施機関：文部科学省

○ 実施回数：年2回（8月・11月）

○ 合格により得られること

- ・大学・短大・専門学校の受験資格の取得
- ・国家資格や民間資格の受験資格の取得
- ・公務員試験や就職（会社裁量）試験の受験資格の取得
- ・高校の単位認定
- ・就職活動での活用、就労先で給料等の労働条件の向上（会社裁量）